

教体第67号
令和4年7月28日

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会教育長

水難事故防止に向けた注意喚起の徹底について（通知）

昨日、県内の河川において高校生が亡くなる水難事故が発生しました。尊い命が事故によって失われたことは、痛恨の極みであります。

各学校においては、これまでも、児童生徒の水難事故防止について御尽力をいただいているところではありますが、再発防止に向け、改めて児童生徒への注意喚起の徹底をお願いいたします。

なお、水難事故防止に向けた指導については、別紙の令和4年7月11日付け「夏休み期間における河川水難事故防止の普及啓発についての協力願い」、及び令和4年6月21日付け「水難事故防止の普及啓発について」の通知文を参考にしてください。

※参考資料

（消費者庁）令和3年7月7日付公表資料

「もうすぐ夏本番!外出先での子どもの水の事故に御注意ください!」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_051/assets/caution_051_210707_0001.pdf